



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 双 葉 電 子 工 業 株 式 会 社
代 表 者 取 締 役 社 長 桜 田 弘
(コード番号 6986 東証第一部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 君 塚 俊 秀
業 務 管 理 本 部 長
T E L 0 4 7 5 (2 4) 1 1 1 1

特別配当の実施方針に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月期以降、平成 31 年 3 月期までの 3 年間にわたり、普通配当に加えて期末配当として特別配当を実施する方針を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別配当の実施方針

当社は、平成 29 年 3 月期以降、平成 31 年 3 月期までの 3 年間にわたり、期末の普通配当に加えて、以下のとおり特別配当を継続的に実施する方針です。

	1 株あたり特別配当額
第 74 期 (平成 29 年 3 月期)	6 0 円
第 75 期 (平成 30 年 3 月期)	6 0 円
第 76 期 (平成 31 年 3 月期)	6 0 円

(注) 上記特別配当は、各期終了後に開催される定時株主総会での決議を条件といたします。

2. 特別配当実施の理由

当社は、中長期的な株主価値向上を目指した経営において、ROEの向上を最優先課題と認識しております。そのためには、事業改革・構造改革による利益率の向上と適切なバランスシートの構築を実現させる必要があると考えていますが、当該施策を実行していく過程において、財務戦略を抜本的に見直し、手元流動性の期間を短縮化することにいたしました。また、今後の成長領域への投資や構造改革を踏まえた資金使途を検討した結果、適切な内部留保の水準から超過した部分につきましては、積極的に株主の皆様へ還元すべきとの結論に至りました。

上記により、平成 29 年 3 月期から平成 31 年 3 月期の 3 年間にわたる株主還元の指標はDOE (株主資本配当率)を重視することにし、各期の終了後に開催される定時株主総会で株主様にご承認いただくことを条件として、普通配当に加えて 1 株あたり 6 0 円の特別配当を実施いたします。

なお、平成 32 年 3 月期以降の株主還元策は、現時点では未定であります。中長期的な株主価値向上を実現すべく現在中期経営計画の策定を進めており、策定後は速やかに開示いたします。

以上